

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成19年9月20日(2007.9.20)

【公開番号】特開2000-199332(P2000-199332A)

【公開日】平成12年7月18日(2000.7.18)

【出願番号】特願平11-313011

【国際特許分類】

<i>E 04 F</i>	15/18	(2006.01)
<i>E 04 F</i>	15/04	(2006.01)
<i>F 24 D</i>	3/16	(2006.01)
<i>F 24 D</i>	13/02	(2006.01)
<i>F 24 D</i>	19/02	(2006.01)

【F I】

<i>E 04 F</i>	15/18	Y
<i>E 04 F</i>	15/18	X
<i>E 04 F</i>	15/04	6 0 1 Z
<i>F 24 D</i>	3/16	J
<i>F 24 D</i>	13/02	F
<i>F 24 D</i>	19/02	C

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月3日(2007.8.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

発熱パネル(2)の木質基材(7)には、下面から所定の溝(9)が形成せられて温水パイプ(10)が收められ、軟質シート層(8)により下側から塞がれている。木質床材(3)の基材(11)は木材であり、木質基材(11)の上面には化粧単板(12)が、同下面には裏打ち木質单板(13)がそれぞれ接合されている。発熱パネル(2)の上面の金属層(4)および木質床材(3)の下面の金属層(5)は、ともにアルミニウム箔であり、前者は発熱パネル(2)の木質基材(7)に、後者は木質床材(3)の裏打ち木質单板(13)にそれぞれ接合されている。軟質シート(8)としては、ゴムアスファルトに鉄粉末を混入したものが用いられており、発熱パネル(2)に置敷き可能な重量を付与しうる比重を有するものであり、この比重は木質基材(7)の反りがある場合、これをも矯正しうるものである。隣接する発熱パネル(2)の端面どうしは本実接合(15)され、隣接する木質床材(3)どうしは相じゃくり接合(14)されている。